

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2446号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

雨のゆり園(宮城県一迫町)

て、人間と自然に親しみながら八日間寝食を共にする。

少年たちはここから南に三百キロ離れた都市、グラスゴウのスラム街のいわば非行少年だ。四五才以下の失業率が四二%、中学卒業程度の学力があるのは全体の二%という町に育った。多くは麻薬や窃盗で警察の補導歴まである。一方大人の方は企業の重役や人材育成担当の幹部だ。少年たちはここで、生きることの意味、社会参加の重要性、働くこと

若者に息吹を

NHK解説委員長 今井 義典

算に乗るようになった。これまでグラスゴウから来た少年は二、四人、このうち八六%が仕事を果たしたという。

「人間には本人が見逃している素晴らしい潜在能力がある」というのが「ロンパー四〇〇」のモットーだ。日本に急増している、働かない、仕事を探さない、学校にもいかない、家事の手伝いもしない「無業者」を救うには、「コミュニティと企業の問題」としての知恵と努力が望まれる。

閑話休題

スットランド北西部のスカイ島は海と山が美しい。沖縄島ほどの広さで、人口は一万、夏の間の観光を除けば漁業と酪農が中心の貧しい島だ。

この島に三年前、宿泊研修施設「ロンパー四〇〇」ができた。大学生や企業の研修グループが入れ替わりやってくるが、その中に時折変わったグループが混じる。見るからに「落ちこぼれ」の若者と、企業の幹部の組み合わせだ。彼らはグループ討論をするかわら、一緒にハイキングやカッター訓練をした

いうこと、争いの収め方、チームワークとリーダーシップなどについて生まれて初めて真剣に考え、試す機会を得る。一方企業幹部は一番難しい世代の、一番の問題児に接することによって、人を育てることの難しさや意味を体験する。この得がたい経験によって、少年たちは人生に希望を見出し、大人たちはリーダーとして進化する。

研修の参加費は一人当たり二〇万円、多くの場合企業からの寄付と人材提供、それに公的機関などからの委託で賄われる。つまり独立採算の「NPPO型企業」なのだが、二年目から採

~~~~~もくじ~~~~~

情 活 活 活 活

報 動 動 動 動

平成十六年度政府予算編成などで要望〓全国町村会……………(2)

役員が自民党・関係省庁に実行運動を展開〓全国町村会……………(3)

三位一体の改革に関する緊急要請・地球温暖化防止に向けた森林・林業対策の強化に関する緊急要望〓全国町村会……………(4)

平成十六年度政府予算編成及び施策に関する要望……………(5)

新任都道府県町村会長の略歴……………(28)

### ●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。

四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。

送り先: 全国町村会・広報部

## 全国町村会

## 平成16年度政府予算編成などで要望



7月3日に開催した理事会で要望を決定

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）は7月3日、理事会を開催し、「平成16年度政府予算編成及び施策に関する要望」、「三位一体の改革に関する緊急要請」、「地球温暖化防止に向けた森林・林業対策の強化に関する緊急要望」を決定した。

会議終了後、役員が自由民主党や関係省庁の幹部に面談、これら要望事項の実現方を要請した。

「平成16年度政府予算編成及び施策に関する要望」は、政府、国会に対し、地方分権の推進や町村財政基盤の強化、保健福祉対策、農林漁業対策など、現下の町村が直面している重要政策課題の解決を図るための施策を明年度政府予算編成に反映させることを求めるものである。

「三位一体の改革に関する緊急要請」は、政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（骨太方針第3弾）が策定されたことを受け、人口が少なく、課税客体が乏しい町村の実情を踏まえ、税源移譲等による代替措置と、地方交付税の財政調整・財源保障機能の充実強化を求めるものである。

また、「地球温暖化防止に向けた森林・林業対策の強化に関する緊急要望」は森林吸収源対策を強力に推進するための予算の重点配分と森林・林業を担う町村の実情に鑑み、町村の財源負担の軽減措置と安定的な税財源の確保を要請するものである。

## 活 動

## 役員が自民党、関係省庁に実行運動を展開

■ 平成16年度政府予算編成及び施策に関する要望 ■

■ 三位一体の改革に関する緊急要請 ■

■ 地球温暖化防止に向けた森林・林業対策の強化に関する緊急要望 ■

自民党・山崎幹事長（中央）  
と全国町村会・山本会長（左）、  
児玉副会長（右）



自民党・麻生政調会長（中央）  
と全国町村会・山本会長（左）、  
児玉副会長（右）



自民党・太田行政改革推進本  
部長（左奥）、塩崎財務金融部会  
長（右）と全国町村会・山本会  
長（左）、児玉副会長（左から  
3人目）、谷合事務総長（右から  
2人目）



## 活 動



総務省・片山大臣（左奥）と  
全国町村会・松本常任理事（左）  
唐沢常任理事（右）、針ヶ谷常任  
理事（右から2番目）



国土交通省・青木事務次官中  
央）と全国町村会・松本常任理  
事（左）、唐沢常任理事（右）

## 三位一体の改革に関する緊急要請

この度、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」が策定されたが、今後、この基本方針の下で三位一体の改革を推進するにあたっては、人口が少なく、課税客体が少ないという町村の実情を十分考慮され、下記事項に留意の上、その具体化を図られるよう強く要請する。

## 記

1、国庫補助負担金の廃止・縮減にあたっては、必要とされる事務事業である限り、単に国の負担軽減に止

## 地球温暖化防止に向けた森林・林業対策に関する緊急要望

我が国の森林・林業を巡る状況が木材価格の低迷等一段と厳しさを増す中で、森林の有する多面的・公益的機能の発揮に対する国民の期待はますます高まっており、とりわけ、地球温暖化防止のために京都議定書で定められた二酸化炭素排出量削減の目標達成のためにも、森林の適正な管理が強く求められている。

特に、京都議定書の目標達成のための森林吸収源対策は、わが国の地球環境保全に向けた国際公約の履行に直接貢献するばかりでなく、地域の環境保全を図りつつ雇用を創出するなど、地域経済の活性化にも大きく寄与するものである。

国においては、先に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」において、「循環型社会の構築・地球環境問題への

まり、地方への負担転嫁をもたらすことのないよう、税源移譲等による代替措置を必ず講じること。

2、税源移譲が行われても、税源そのものが乏しい町村には、その効果が十分及ばないことが懸念される。

このような税源が偏在することによる地方公共団体間の財政力格差の是正と必要な行政水準の維持・確保を図るために、地方交付税の財源調整・財源保障機能の充実強化を図ること。

対応」を重点4分野の一つとして掲げられているところであるが、森林・林業対策の重要性に鑑み、特に下記事項について実現されるよう、強く要望する。

## 記

1、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策を強力に推進するため、平成16年度予算編成に当たって、森林・林業対策に対する重点的な予算配分を行うこと。

また、森林・林業対策の推進に当たっては、これに伴う町村の財政負担の軽減を図るため、特段の措置を講じること。

2、森林・林業とこれを担う地域の実情に鑑み、将来にわたる関連対策の強力な推進に向け安定的な税財源の確保をはかること。

## 活 動

厚生労働省・大塚厚生労働審  
議官(左)と全国町村会・野中  
常任理事(左から2人目)、青木  
常任理事(右)



厚生労働省・中村老健局長左  
奥、堤審議官(左手前)と全  
国町村会・野中常任理事(右奥)、  
青木常任理事(右手前)



## 平成16年度政府予算編成及び施策に関する要望

## 1 地方分権の推進

地方分権型社会の本格的な構築が求められている今日、住民が誇りと将来の展望を持てる個性と活力ある地域社会をつくることは、地方自治体に課せられた重要な使命である。

よって、国は地方分権の一層の推進に向け、次の事項を実現されたい。

1 地方税・地方交付税等地方一般財源を確保するなど、必要な財政措置を的確に講じること。

2 今後、一層の事務・権限の移譲を推進すること。

特に、農地転用、農業振興地域の指定、保安林の指定解除等まちづくりに関する土地利用規制の権限については、地域の実情に精通している自治体の判断に委ねることが合理的であることから、移譲の推進をはかられたい。

3 市町村合併をいかなる形であれ強制することのないよう十分留意すること。

なお、市町村合併の強制を意図した地方交付税算定の見直しは絶対に行わないこと。

## 2 町村財政基盤の強化

町村は、自主税源が乏しい中、地方分権の進展を踏まえ、介護保険の実施など少子・高齢社会への対応、社会福祉施設等の充実、相対的に立ち遅れている生活関連施設の整備、

資源循環型社会の構築等の環境施策の推進等、厳しい条件の下、自らも積極的に町村行政改革に取り組んでいるところであるが、町村は、農林水産業の振興等、自主的・主体的な地域づくりのため、各般の政策課題を着実に推進する大きな役割が求められている。よって、国は町村財政基盤を強化するため、次の事項を実現されたい。

1 地方分権の一層の推進に向けて、地方税・地方交付税等の地方一般財源を確保するなどの確な措置を講じること。

## 2 地方交付税制度の充実強化

(1) 地方財政が引き続き、大幅な財源不足が見込まれ、地方交付税法第6条の3第2項に該当する事態であることから、平成16年度以降も財政運営に支障をきたさないよう、万全を期すこと。

(2) 税源偏在という現実を踏まえ、地方交付税のもつ財政調整機能及び財源保障機能を絶対堅持すること。

また、町村が人口割合に比べて広い面積を有し、国土保全、地球温暖化防止等に重要な役割を果たしていることを考慮し、面積要素を加味するなど人口を中心とした配分基準を是正すること。

(3) 町村が安定した財政運営ができるよう、地方交付税所要額を確保すること。

また、地方交付税は地方固有の財源であるので、その制度のあり方に

## 活 動



農林水産省・北村副大臣（中央）と全国町村会・服部常任理事（左奥）、鹿野常任理事（右奥）、竹田常任理事（右）



農林水産省・熊谷政務官（右）と全国町村会・鹿野常任理事（右から2人目）、竹田常任理事（左から2人目）、服部常任理事（左）

について検討する場合は、町村の意見を十分踏まえること。

特に、スケールメリットが働きにくい町村の行財政運営に支障をきたすことのないよう配慮すること。

なお、段階補正については、これ以上の縮減は行わないこと。

(4) 今後の市町村分に係る留保財源率の見直しについては、町村財政の現況と課税客体に乏しくかつ人口の少ない町村の実情を十分考慮すること。

(5) 地方交付税が地方の固有財源であることを明確にするためにも、国の一般会計を経由せず、交付税特別会計に直接繰り入れること。

(6) 町村の公債費負担が増嵩していることに鑑み、元利償還金に対する地方交付税算入率の引き上げ及び対象事業の拡大をはかること。

3 低水準にある町村の重点的、計画的な社会資本整備のための公共投資については、国庫補助事業及び地方単独事業にかかる地方負担所要財源を十分確保すること。

#### 4 町村税源の充実強化

(1) 地方税は、地方分権を實質的に担保する、地方自治の基礎を支えるものであり、地方の歳出規模と地方税収入の大幅な乖離を縮小するためにも、所得税から住民税への税源移譲や地方消費税の拡充などにより、租税総額に占める地方税のウエイトを高め、町村税源の充実強化をはかること。

また、町村は人口、従業員数ともに少なく、税源移譲の効果が十分に

及ばないことが懸念されるため、具体的な税源移譲の検討にあたっては、町村の実情を考慮し、配分基準の見直し等についても、併せて検討すること。

なお、いわゆる環境税制を導入する際には、環境対策にかかる町村の財政負担を勘案し、地方税とすること。

(2) 個人住民税は、町村における、負担分任を基調とした基幹的な税目であるので、安定的にその充実ははかられるよう措置すること。

(3) 個人住民税の均等割については、過大な負担とならないように配慮しつつ、税率を引き上げること。

また、人口段階別の税率区分を見直すこと。

なお、生計同一の妻に対する非課税措置について、見直しをはかること。

(4) 固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、その安定的確保がはかられるよう、特に配慮を行うこと。

(5) 地方法人課税に関しては、町村にとって重要な税源であるので、法人住民税総額についてこれを確保すること。

また、分割法人の法人住民税について、課税標準にかかる分割基準に事務所又は事業所の固定資産を加える等の措置により、配分割合の適正化をはかること。

(6) 道路特定財源については、遅れている町村道の整備を促進するため、所要財源の確保をはかること。

(7) ゴルフ場利用税は、道路整備環